

(10) 山村環境整備便益

山村集落内の用排水施設等の整備によって、生活環境が改善される便益を評価する。

1) 生活用水確保便益

山村地域における共同用水施設を整備することにより、水の安定供給、安全性が確保される便益について、戸別施設で整備する場合と比較して評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^T \frac{C_1 \times M}{T \times (1+i)^t} + \sum_{t=T+1}^Y \frac{C_2 \times M}{(1+i)^t}$$

t : 年数

T : 整備期間 (年)

Y : 評価期間

C_1 : 戸別の井戸・浄化施設整備費 (円/戸)

C_2 : 戸別施設の維持管理費 (円/戸)

M : 共同用水施設対象戸数

注) ① 対象は、生活用水を戸別に沢水等から確保していたものが、共同用水施設の整備により安定的に確保される地区。

② 評価は、戸別施設で確保した場合との比較により算出。

2) 生活排水浄化便益

林業集落排水を整備した場合の便益について評価する。

① し尿処理経費縮減便益

集落排水施設整備により、し尿処理経費が縮減される便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^Y \frac{C \times M}{(1+i)^t}$$

t : 年数

Y : 評価期間

C : し尿くみ取り料金 (円/戸・年)

M : 集落排水施設対象戸数

注) 評価は、集落排水施設の整備による、戸別のし尿処理経費の縮減について算出。

② 浄化槽設置経費縮減便益

林業集落排水施設の整備により、戸別浄化槽設置費が縮減される便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^T \frac{C_1 \times M}{T \times (1+i)^t} + \sum_{t=T+1}^Y \frac{C_2 \times M}{(1+i)^t}$$

t : 年数

T : 整備期間 (年)

Y : 評価期間

C_1 : 戸別の合併浄化槽整備費 (円/戸)

C_2 : 戸別合併浄化槽の維持管理費 (円/戸)

M : 戸別合併浄化槽の対象戸数

注) 評価は、整備対象地区内の世帯が戸別浄化槽を整備した場合の経費により算出。
なお、戸別浄化槽の整備費算出に当たっては、事業の対象外となる便器等設置経費を除外。

③ 集落内臭気防止便益

林業集落排水施設の整備により、生活雑排水を管路で浄化施設まで集めることによって集落内の悪臭を防止する便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^T \frac{C_1 \times L}{T \times (1+i)^t} + \sum_{t=T+1}^Y \frac{C_2}{(1+i)^t}$$

t : 年数

T : 整備期間 (年)

L : 対象民家から河川等までの延べ延長 (m)

Y : 評価期間

C_1 : ヒューム管又はボックスカルバートの設置経費 (円/m)

C_2 : ヒューム管又はボックスカルバートに係る維持管理費 (円/年)

注) ① 排水溝をヒューム管等の地下埋設に変えた場合の経費を便益として評価。
② ヒューム管又はボックスカルバートの規模は、生活雑排水の総量から判断。
③ 対象とする地区は、排水等の臭気が受認の範囲を超えるおそれが強い集落等に限定。

3) 集落内除雪便益

林道に流雪溝、融雪パイプ等を整備することにより、除雪に係る労働力や必要経費が縮減される便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^Y \frac{(C_o - C_t) \times L_t}{(1+i)^t}$$

t : 年数

Y : 評価期間

C_t : 融雪施設の整備を実施しない場合の人件費等除雪経費 (円/km・年)

C_o : 融雪施設の整備を実施する場合の人件費等除雪経費 (円/km・年)

L_t : 融雪施設を整備する延長 (km)

注) ① 対象は、集落林道に融雪パイプ等を整備することで、除雪経費の縮減が見込める路線。

② 評価は、市町村等が支出していた除雪経費の縮減のほか、地域住民が負担する除雪経費(除雪時間と平均賃金から算出。)について評価。

③ 整備後の除雪経費には、融雪施設の維持管理費を含む。

4) 土地創出便益

創出される公共施設用地の使用便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=T}^Y \frac{(A \times P)}{(1+i)^t}$$

t : 年数

Y : 評価期間

A : 用地面積 (m²)

P : 単位面積当たり地代 (円/m²・年)

注) ① 評価は、整備する用地について、当該地区の地代を用いて算定。

② 用地上に他事業による建物を整備する場合等は、便益の重複を排除。

5) 生活安定確保便益

防火水槽、防災無線、排水等の施設は、地域住民の生活の確保等に不可欠な施設であるが、経済的評価(貨幣化)が困難である。そのため、当面、施設の設置等に必要投資額と維持管理費を便益として評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^T \frac{C_{1t}}{(1+i)^t} + \sum_{t=T+1}^Y \frac{C_2}{(1+i)^t}$$

t : 年数

T : 整備期間 (年)

Y : 評価期間

C_{1t} : 事業年度ごとの施設の設置に要する費用

C_2 : 施設の維持管理に要する費用 (円/年)

(11) その他の便益

通行の安全の確保や木材の有効活用等の便益を評価する。このほか、林道及び関連施設の整備によって生ずる便益について、それぞれの実態に応じた評価を行うものとする。

1) 通行安全確保便益

ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の設置により、事故の減少、精神的な安定等その安全性が向上する便益であるが、経済的評価が必ずしも妥当であるとは言い難い面があることから、便宜上、施設の設置等に必要な投資額と維持管理費をもって便益として評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^T \frac{C_{1t}}{(1+i)^t} + \sum_{t=T+1}^Y \frac{C_2}{(1+i)^t}$$

t : 年数

T : 整備期間 (年)

C_{1t} : 事業年度ごとの安全施設の設置に要する費用

C_2 : 安全施設の維持管理に要する費用 (円/年)

Y : 評価期間

注) 林道の安全通行に不可欠な施設であるガードレール、カーブミラー等について、整備に要する費用を効果として評価。(事故率の減少等で行おうとすると、必ずしも経済的評価が妥当でない場合が発生するため。)

2) 環境保全確保便益

林道を整備する場合の間伐材の利用や動物との共存施設の整備は、循環型社会の構築や動物の生息環境の確保のために不可欠な施設であるが、経済的評価が困難な面もあることから、便宜上、施設の整備に必要な投資額をもって便益として評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^T \frac{M_t}{(1+i)^t}$$

t : 年数

T : 整備期間 (年)

M_t : 木造構造物の設置等に要する費用

注) 対象は、林道工事に間伐材等の木材を利用する路線や、野生動物との共存施設を整備する路線。

3) 森林内施設管理経費縮減便益

林道の整備により、森林内に設置されているダム、送電線等の施設の維持管理費が軽減される便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^Y \frac{(C_o - C_t)}{(1+i)^t}$$

t : 年数

Y : 評価期間

C_o : 林道を整備する前の各施設の維持管理費 (円/年)

C_t : 林道を整備した場合の各施設の維持管理費 (円/年)

注) ① 対象は、林道を整備することにより、沿線のダム、送電線等の施設の維持管理費が縮減される路線。

② 評価は、当該施設の維持管理費の実績の聞き取り等により算出。

4) ボランティア誘発便益

地域住民等による草刈り、側溝清掃等のボランティア活動が見込まれる場合に維持管理経費も縮減される便益について評価する。

$$B(\text{円}) = \sum_{t=1}^Y \frac{M_t \times @}{(1+i)^t}$$

t : 年数

Y : 評価期間

M_t : ボランティア数 (人/年)

@ : 賃金 (円/人・日)

注) ① 対象は、地域住民に密着した林道等でボランティア活動が見込まれる路線。

② 評価は、当該地域の平均賃金とボランティア数から算出。

③ ボランティア人数の見込みは、近隣の類似路線の実態や、地元集落からの聞き取り等により把握。

3 その他
(1) 様式 1

便益集計表

(森林整備事業)

事業名:

都道府県名:

施工箇所:

(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
総便益(B)			
総費用(C)			
費用便益比	B÷C= _____ =		

※「大区分」及び「中区分」欄は、「事業区分別に評価する便益」により記入

【感度分析】

感度分析	要 ・ 不要
感度分析すべき便益	
感度分析すべき因子	
総便益(B)の下振れ(-10%)	
総費用(B)の上振れ(+10%)	
感度分析結果	B÷C= _____ =
備考	(感度分析結果が1を下回る場合、その理由や対策等を記載)

(感度分析の必要がある場合は、感度分析欄を記載)

※下振れする可能性がある前提条件(二酸化炭素に関する原単位、伐採材積、市場価格)を算定因子に含む便益(炭素固定便益、木材生産確保・増進便益)があり、以下の場合については、便益の額が-10%変動し、かつ、費用が+10%変動した場合の影響等について感度分析を行う。

1. 感度分析すべき前提条件(因子)が1つの場合:感度分析前の費用便益比1.23未満
2. 感度分析すべき前提条件(因子)が2つの場合:感度分析前の費用便益比1.36未満

(2) 様式2 (事前評価)

費用集計表

(森林整備事業)

事業名：

都道府県名：

施工箇所：

(単位：千円)

年	事業費		現在価値額	年	事業費		現在価値額
評価実施年		× 1. 0000		事業完了後26		× 0. 2965	
整備開始年		× 0. 9615		27		× 0. 2851	
2		× 0. 9246		28		× 0. 2741	
3		× 0. 8890		29		× 0. 2636	
4		× 0. 8548		30		× 0. 2534	
整備完了年		× 0. 8219		31		× 0. 2437	
整備完了後 1		× 0. 7903		32		× 0. 2343	
2		× 0. 7599		33		× 0. 2253	
3		× 0. 7307		34		× 0. 2166	
4		× 0. 7026		35		× 0. 2083	
5		× 0. 6756		36		× 0. 2003	
6		× 0. 6496		37		× 0. 1926	
7		× 0. 6246		38		× 0. 1852	
8		× 0. 6006		39		× 0. 1780	
9		× 0. 5775		40		× 0. 1712	
10		× 0. 5553		41		× 0. 1646	
11		× 0. 5339		42		× 0. 1583	
12		× 0. 5134		43		× 0. 1522	
13		× 0. 4936		44		× 0. 1463	
14		× 0. 4726		45		× 0. 1407	
15		× 0. 4564		46		× 0. 1353	
16		× 0. 4388		47		× 0. 1301	
17		× 0. 4220		48		× 0. 1251	
18		× 0. 4057		49		× 0. 1203	
19		× 0. 3901		50		× 0. 1157	
20		× 0. 3751		合計			
21		× 0. 3607					
22		× 0. 3468					
23		× 0. 3335					
24		× 0. 3207					
25		× 0. 3083					
C = 千円							

注) 本表は、整備期間5年及び完了後の評価期間55年の場合について、当初の事業費と維持管理費用を見込んだ、事前評価を想定した表の例である。

(3) 様式3 (期中の評価)

費用集計表

(森林整備事業)

事業名:

都道府県名:

施工箇所:

(単位:千円)

年	事業費	(社会的割引率)	(デフレーター)	現在価値額
整備開始年		× 1.4802		
2		× 1.4233		
3		× 1.3686		
4		× 1.3159		
5		× 1.2653		
6		× 1.2167		
7		× 1.1699		
8		× 1.1249		
9		× 1.0816		
10		× 1.0400		
評価実施年		× 1.0000		
12		× 0.9615		
13		× 0.9246		
14		× 0.8890		
整備完了年		× 0.8548		
16		× 0.8219		
17		× 0.7903		
18		× 0.7599		
19		× 0.7307		
20		× 0.7026		
21		× 0.6756		
22		× 0.6496		
23		× 0.6246		
24		× 0.6006		
25		× 0.5775		
26		× 0.5553		
27		× 0.5339		
...				
55		× 0.1463		
合計				
C=				千円

注) 本表は、整備期間15年及び評価期間55年の場合について、事業費と維持管理費用を見込んだ、期中の評価を想定した表の例である。

(4) 様式4 (完了後の評価)

費用集計表

(森林整備事業)

事業名:

都道府県名:

施工箇所:

(単位:千円)

年	事業費	(社会的割引率)	(デフレーター)	現在価値額
整備開始年		× 1.4802		
2		× 1.4233		
3		× 1.3686		
4		× 1.3159		
整備完了年		× 1.2653		
整備完了後1		× 1.2167		
2		× 1.1699		
3		× 1.1249		
4		× 1.0816		
5		× 1.0400		
評価実施年		× 1.0000		
7		× 0.9615		
8		× 0.9246		
9		× 0.8890		
10		× 0.8548		
11		× 0.8219		
12		× 0.7903		
13		× 0.7599		
14		× 0.7307		
15		× 0.7026		
16		× 0.6756		
17		× 0.6496		
18		× 0.6246		
19		× 0.6006		
20		× 0.5775		
21		× 0.5553		
22		× 0.5339		
...				
50		× 0.1780		
合計				
C=				千円

注) 本表は、整備期間5年及び評価期間55年の場合について、事業費と維持管理費用を見込んだ、完了後の評価を想定した表の例である。

Ⅳ CVMによる評価

1 CVMとは

本マニュアルでは、環境保全便益のうち、保健休養便益の評価に当たっては、CVM（Contingent Valuation Method：仮想評価法）を基本として行うこととしている。

CVMは、環境評価等貨幣換算が困難な対象について客観的に評価することに適した手法であり、アンケートを用いて人々に当該便益の評価を貨幣換算して示してもらうものである。

アンケートの作成に当たっては、その質問の仕方次第で大きく回答が異なってくることから、細心の注意を払う必要がある。

このため、回答者から可能な限りゆがみの少ない回答を得ることを目的として米国商務省国家海洋大気管理局（NOAA）が1993年に報告したガイドラインにおいてその具体的な注意事項を示している。

本マニュアルにおいては、適正な評価額を得るため、このNOAAガイドラインを意識しつつ、可能な限り簡略化した調査方法をとることを念頭に置き、調査を実施することとする。

NOAA ガイドライン

ガイドライン	内 容
一般項目	
サンプルサイズ	統計的に十分なサイズが必要。
回収率	回収率が低いと信頼性も低くなる。
個人面接	郵送方式は信頼性が低いので個人面接方式が望ましい。電話方式も可。
質問者による影響のチェック	質問者がいるときといないときとを比較すべき。
報告	サンプルの定義、サンプルサイズ、回収率、未回答項目などすべてを報告しなければならない。
質問事項の事前テスト	事前に小規模なアンケートを行って質問項目をチェックすることが必要。
調査項目（これまでの優れた CVM では満たされていたもの）	
控えめなアンケート設計	異常に高い金額が出ないように控えめな設計を心がける。
支払意志額	受入補償額(WTA)より支払意志額(WTP)を用いること。
住民投票方式	質問形式は住民投票方式にすべき。
環境政策の説明	評価しようとする環境政策を適切に説明しなければならない。
写真の事前テスト	写真による影響を調べなければならない。
他の対象についての言及	破壊されないその他の環境資源が存在することや、将来の環境資源の状態について触れること。
評価時期	環境破壊の事故から十分な時間が経過してから評価すること。
通時的平均	異なる時点で評価して平均をとること。
「答えたくない」オプション	賛成／反対だけではなく、「答えたくない」も選べるようにすること。
賛成／反対のフォローアップ	なぜ賛成／反対したかを尋ねること。それほどの価値がない、わからない、企業が払うべき、など。
クロス表の作成	所得、対象についての知識の有無、対象地までの距離などで分類してクロス表を作成すること。
回答者の理解	回答者が理解できないほど複雑な質問にならないようにすること。
目標項目（これまでの CVM では満たされていなかったもの）	
代替的支出の可能性	お金を支払うと回答すると、その他の財の購入に使えるお金が減ることを認識させなければならない。
取引価値	環境保護にお金を支払う行為そのものに満足する「倫理的満足」の影響を取り除くこと。
定常状態と一時的損失	自然環境は常に状態が変動しているので、変動の範囲と定常状態を認識させなければならない。
一時的損失の現在価値	一時的に自然が破壊された後、自然回復の状態を踏まえて現在価値で評価することが必要。
事前の承認	仮想的シナリオについて事前に承認を得ること。
信頼できる参照アンケート	いくつかのアンケート結果を比較検討して信頼性を確認する。
立証責任	以下の場合、評価結果の信頼性は低いと判断される。回収率が低い、環境破壊の範囲を示していない、回答者が理解不能、「賛成／反対」の理由が不明

2 調査実施の手順

(1) アンケートの作成

林野公共事業においては、保健休養の場として整備する森林を対象としてCVMにより評価することとなるので、CVMのアンケートにおいて回答者の支払意志額は、事業実施後の整備された森林の区域内へ入場するために支払っても良い金額について調査を行うこととする。

アンケートの作成に当たって注意すべき事項は以下のとおり。

- ① 事業実施箇所認知の有無
- ② 当該地区を訪れたことがあるか否か
- ③ 事業実施箇所の現況説明
- ④ 当該箇所で実施しようとする事業の内容及びその便益
- ⑤ 事業実施後の当該区域への立入りに当たり支払っても良い金額の質問
- ⑥ 回答者の情報（性別、年齢、世帯年収、家族数等）

なお、アンケートの作成例は本マニュアル巻末の「(4) CVMアンケート作成例」を参照のこと。

(2) アンケート配布及び回収

① アンケートの実施方式

アンケートを実施するに当たっては、精度の点からは個々の回答者に直接聞き取りを実施する「面接方式」が有利ではあるが、非常に手間がかかるため、郵送によって質問状を送り、回収する「郵送方式」によっても良いこととする。

② サンプル数

サンプル数については、有効票100程度は確保するという観点から、200サンプル程度以上を抽出し、対象とする。

③ 回答者の選出

回答者の選出に当たっては、自然保護に関心のある者に偏ってしまうといったことのないように、受益世帯の住民名簿等から無作為に選出する。

(3) アンケートの集計

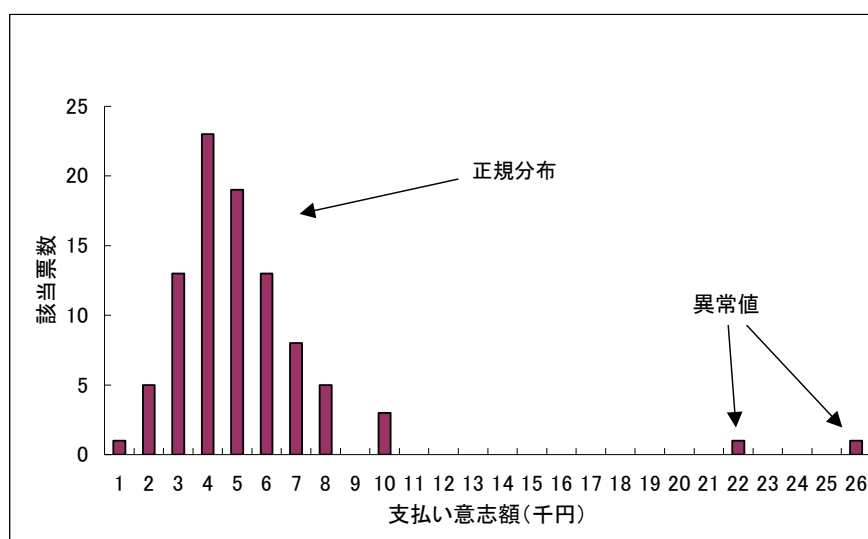
① 有効票について

回収したアンケートは、有効票と無効票に分類し、有効票の数値でもって全体を推計することとする。

例えば、200サンプルを郵送し、回収できたものが110サンプルであり、そのうち、「アンケートに答えたくない」という回答や無記入票、あるいは次の「アンケートの集計」で述べる異常値票が20サンプルあった場合、当アンケートにおける有効票は $110 - 20 = 90$ となる。

② アンケートの集計

アンケートの結果をグラフに記入し、その分布が正規分布となることを確認した上、著しく外れた支払意志額を示すサンプルは無効票として処理する。



以上の結果から、正規分布を構成するサンプルのみを有効票とし、その平均支払意志額を把握する。

この結果から得られた平均支払意志額は、本マニュアル「Ⅱ 個別便益の算定 3 環境保全便益 12) 保健休養便益」の算出における U に該当する金額であり、保健休養便益の算出に用いるものとなる。

(4) CVMアンケート作成例

〇〇森林公園整備についてのアンケートのお願い

〇〇森林公園は〇〇奥社・杉並木にいたる参道に接する森林公園で、〇〇高原を訪れる大勢の方々に利用頂いております。この〇〇森林公園の管理・運営は〇〇県林務課が行っておりますが、適切な管理・運営のためには、どの程度まで費用をかけて良いかを知る必要があります。そこで、皆様が森林公園とのふれあいから得ている便益について調査を行うこととなりました。

このアンケート調査は、〇〇県が実施するもので、資料が商業の目的で利用されることはありませんので、ご安心ください。

なお、アンケートについてご意見・ご質問がございましたら、下記の担当へご連絡下さい。よろしくご協力のほどお願いします。

担当：〇〇県林務課治山係 〇〇〇〇 (tel)

Q 1. 今回の〇〇高原への訪問で行ったところ、行く予定のところはどこですか。すべてに○印をつけて下さい。

- | | | | |
|--------------|-----------|---------|------|
| ① 〇〇奥社・杉並木 | ② 〇〇森林植物園 | ③ 森林学習館 | |
| ④ 〇〇牧場・〇〇動物園 | ⑤ 〇〇キャンプ場 | ⑥ 〇〇民俗館 | |
| ⑦ 〇〇池 | ⑧ △△池 | ⑨ 〇〇原 | ⑩ 中社 |
| ⑪ その他 () | | | |

【公園位置図貼付】

Q 2. 〇〇森林公園をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

Q 3. 〇〇森林公園を訪れたことがありますか。今日すでに訪れた、または今日これから訪れようとお考えならば、その回数も含めてお答え下さい。

- ① 1回 ② 2～4回 ③ 5回以上 ④ なし

Q 4. Q 3 で①または②または③とお答えになった方にお聞きします。〇〇森林公園を訪れた目的は何ですか。

① 森林浴 ② 植物観察 ③ 野鳥観察 ④ その他()

Q 5. これまで〇〇森林公園を訪れた方にお聞きします。〇〇森林公園をどう思いますか。

1. 森林の景観は

① 大変良い ② 良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

2. 遊歩道は

① 大変良い ② 良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

3. 案内板やトイレは

① 大変良い ② 良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

● 以下は〇〇森林公園の整備に関する質問です。

質問は、「もし 〇〇 であれば、いくら支払ってもよいですか」という仮想的な質問ですが、実際に支払うつもりになってお答え下さい。なお皆様の回答により、実際に入園料を求めたり基金を募ることはありません。

まず、〇〇森林公園の現状をお読みいただいて、つぎのページの質問にお答え下さい。

〇〇森林公園の現状

〇〇森林公園は、〇〇村北部の〇〇高原にあり、豊かな自然環境を活かした森林レクリエーションができる森林公園で、訪れる人は無料で利用することができます。

71ヘクタール（東京ドーム22個分）の公園内には遊歩道が整備され、探鳥会、植物観察会、森林浴など、多くの人が訪れ地元のみならず遠方の人々にも親しまれています。特にミズバショウの群生地があることから、春先の花の時期には多くの人が訪れます。

公園内案内図

●記入された あなたご自身についてお聞きします。

Q7. あなたの性別は

- ① 男性 ② 女性

Q8. あなたの年齢は

Q9. あなたのお宅の年収（家族年収）は、税込みでおよそいくらですか。もし、よろしければお教え下さい。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 200万円未満 | ⑤ 800～1,000万円 |
| ② 200～400万円 | ⑥ 1,000～1,200万円 |
| ③ 400～600万円 | ⑦ 1,200～1,400万円 |
| ④ 600～800万円 | ⑧ 1,400万円以上 |

Q10. 同居されている家族の人数は、あなたを含めて何人ですか。

Q11. あなたの居住する地域はどちらですか。

- ① ○○県内 ② ○○県外 → () [都・道・府・県]

以上でアンケートを終わります。ご協力ありがとうございました。

第2章 林野公共事業の新規採択時の評価手法の明確化について

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

林野公共事業においては、新規採択の適正な実施に資するため、その効率性及び実施過程の透明性等の一層の向上に加え、必要性、効率性及び有効性の観点から評価の項目（以下「チェックリスト」という。）を明確化するとともに、これにより評価を行いその結果を公表することとする。

(2) チェックリストの明確化

1) チェックリストの位置付け

新規地区採択する必要性等を明らかにすることにより、採択手続の透明性・客観性の確保を図るものとする。

2) チェックリストの内容

① チェックリストの項目は、当該事業の目的を達成するための基本的事項（必須事項）に加え、新規採択に当たり必要性、効率性及び有効性の観点と、各事業の実施要領等に定める事項（優先配慮事項）及び林政の推進方向等から新規採択に当たって必要な事項とする。

② チェックリストについては、新たな施策の展開に迅速かつ的確に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

(3) 手続等について

1) 評価対象事業

林野公共事業（ただし、災害関連事業及び施設の維持管理に関するものは除く。）の新規採択要望箇所等について評価を行う。

2) 公表等

林野庁は、チェックリストに基づき新規採択する地区を評価するとともに、その結果をインターネット等を活用して速やかに公表する。

2 治山事業

令和 年度新規採択チェックリスト (治山事業)

(事業名：)

(都道府県名：)

(地区名：)

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が 明確であること (必要性)	・ 山地災害の防止、水源の涵養 ^{かん} 、生活環境の保全・形成等の観点から見て、当該事業を実施する必要性が認められること。	☐
2. 技術的可能性が 確実であること	・ 地形、地質、地利状況等から見て、当該事業の施工が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効率 性が十分見込まれ ること (効率性)	・ 費用便益分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件 を満たしているこ と	・ 事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 自然環境の保全、 景観への配慮がな されていること	・ 自然環境・景観の保全・形成の視点から見て、当該事業が適当であること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

Ⅱ 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1) 地域住民の生命・財産の保全・安全	山地災害からの住民の生命・財産の保全と安全確保	A	流域保全上重要な河川上流、かつ、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画である。		
			B	流域保全上重要な河川上流又は、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画である。		
			ー	該当しない。		
	(2) 水源涵養の維持増進	事業実施による水源涵養の発揮	A	ダム等の取水施設上流の水資源の確保に資するための計画である。		
			B	上記A以外での水資源の確保に資するための計画である。		
			ー	該当しない。		
	(3) 生活環境の保全・形成	事業実施による生活環境の保全・形成機能の発揮	A	事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能を発揮する計画である。		
			B	事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかの機能を発揮する計画である。		
			ー	該当しない。		
2 効率性	(1) 事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコスト縮減	A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コスト縮減効果の発現が期待できる計画である。		
			B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
3 事業の実施環境等	(1) 自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮	A	自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。		
			B	上記Aには該当しないが、自然環境・景観に対して配慮がなされている計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
			ー	該当しない。		
	(2) 地域材の有効利用	地域材利用の計画	A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア) 地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 (イ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。		
			B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
			ー	該当しない。		
	(3) 森林整備の推進	効果的な森林整備の計画	A	森林整備を実施する計画である。		
			B	治山施設整備により森林整備が促進される計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
			ー	該当しない。		